



監査結果報告書

宝 監 第 1 8 1 号
令和7年(2025年)2月21日

宝塚市長 山崎晴恵様

宝塚市監査委員 和田和久
同 本田裕一
同 村松あんな

令和6年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

社会福祉法人萬年青友の会
社会福祉法人サン福祉会
社会福祉法人宝塚ひよこ福祉会
社会福祉法人ルンビニー福祉会
保育所びよびよルームおばやし園
株式会社ポレ・ポレ
学校法人白ゆり学園
特定非営利活動法人長尾すぎの子クラブ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき行いました標記の監査結果を、同条第9項の規定に基づき、次のとおり報告します。

社会福祉法人萬年青友の会
社会福祉法人サン福社会
社会福祉法人宝塚ひよこ福社会
社会福祉法人ルンビニー福社会
保育所ぴよぴよルームおばやし園
株式会社ポレ・ポレ
学校法人白ゆり学園
特定非営利活動法人長尾すぎの子クラブ

第1 監査等の種類

財政援助団体監査

第2 監査等の対象

主に令和5年度における下記団体に対する市の財政的援助に係る出納その他の事務の執行

1 社会福祉法人萬年青友の会（以下「萬年青友の会」という。）

(1) はなみずき保育園

ア 宝塚市私立保育所運営費助成金	73,969,888円
イ 宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金 (本園390,000円、分園195,000円)	585,000円
ウ 宝塚市保育施設等への一時支援金	738,000円
エ 宝塚市保育施設等への一時支援金【二次】	615,000円
オ 建設資金借入金償還補助金	1,159,987円

(2) やまぼうし保育園

ア 宝塚市私立保育所運営費助成金	74,069,900円
イ 宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金 (本園390,000円、分園195,000円)	585,000円
ウ 宝塚市保育施設等への一時支援金	990,000円
エ 宝塚市保育施設等への一時支援【二次】	825,000円

(3) 小規模保育園月と星

ア 宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金	65,000円
イ 宝塚市保育施設等への一時支援金	54,000円

ウ	宝塚市保育施設等への一時支援金【二次】	45,000円
(4)	はなみきっずクラブ仁川	
ア	宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金	7,650,400円
イ	宝塚市放課後児童健全育成事業開設準備補助金	4,600,000円
ウ	宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金【二次】	75,000円
(5)	はなみきっずクラブ西山	
ア	宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金	7,977,318円
イ	宝塚市物価高騰等対策放課後児童クラブ継続支援金	25,000円
ウ	宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金	90,000円
エ	宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金【二次】	75,000円
(6)	はなみきっずクラブ1	
ア	宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金	7,095,600円
イ	宝塚市物価高騰等対策放課後児童クラブ継続支援金	25,000円
ウ	宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金	126,000円
エ	宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金【二次】	105,000円
(7)	はなみきっずクラブ2	
ア	宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金	5,284,500円
イ	宝塚市物価高騰等対策放課後児童クラブ継続支援金	25,000円
ウ	宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金	126,000円
エ	宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金【二次】	105,000円
2	社会福祉法人サン福社会（以下「サン福社会」という。）	
(1)	わかばのもり保育園	
ア	宝塚市私立保育所運営費助成金	35,568,100円
イ	宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金	390,000円
ウ	宝塚市保育施設等への一時支援金	450,000円
エ	宝塚市保育施設等への一時支援【二次】	375,000円
(2)	クレア・サン保育園	
ア	宝塚市私立保育所運営費助成金	29,937,800円
イ	宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金	390,000円
ウ	宝塚市保育施設等への一時支援金	450,000円
エ	宝塚市保育施設等への一時支援【二次】	375,000円
3	社会福祉法人宝塚ひよこ福社会（以下「宝塚ひよこ福社会」という。）	
(1)	宝塚ひよこ保育園	

ア	宝塚市私立保育所運営費助成金	21,373,000円
イ	宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金	195,000円
ウ	宝塚市保育施設等への一時支援金	234,000円
エ	宝塚市保育施設等への一時支援【二次】	195,000円
オ	建設資金借入金償還補助金	704,454円
4	社会福祉法人ルンビニー福祉会（以下「ルンビニー福祉会」という。）	
	（1）宝塚じあい保育園	
ア	宝塚市私立保育所運営費助成金	32,707,140円
イ	宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金	390,000円
ウ	宝塚市保育施設等への一時支援金	450,000円
エ	宝塚市保育施設等への一時支援【二次】	375,000円
5	保育所びよびよルームおばやし園（以下「びよびよルーム」という。）	
	（1）保育所びよびよルームおばやし園	
ア	宝塚市指定保育所助成金	25,275,000円
イ	宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金	65,000円
ウ	宝塚市保育施設等への一時支援金	126,000円
エ	宝塚市保育施設等への一時支援【二次】	105,000円
6	株式会社ポレ・ポレ（以下「ポレ・ポレ」という。）	
	（1）ポレ・ポレ宝塚花のみち保育ルーム	
ア	宝塚市指定保育所助成金	15,025,000円
イ	宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金	65,000円
ウ	宝塚市保育施設等への一時支援金	126,000円
エ	宝塚市保育施設等への一時支援【二次】	105,000円
7	学校法人白ゆり学園（以下「白ゆり学園」という。）	
	（1）白ゆり幼稚園	
ア	認定こども園等助成金	770,450円
	（2）いずみ幼稚園	
ア	認定こども園等助成金	8,851,550円
8	特定非営利活動法人長尾すぎの子クラブ（以下「長尾すぎの子クラブ」という。）	
	（1）長尾すぎの子クラブ	
ア	宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金	8,274,963円

第3 監査等の期間

事務局監査	令和6年11月15日から令和7年1月30日まで
監査委員監査	令和7年 1月30日

第4 監査等の概要

宝塚市監査基準に基づき、交付した補助金等が目的に沿って適正かつ効果的に執行されているかどうか、それらに係る会計事務処理は適正かどうか等に主眼を置き、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、関係諸帳簿等と照合して調査するとともに、必要に応じて関係部課の責任者から説明を聴取して監査を行いました。

第5 監査等の結果

財政的援助に係る出納その他の事務について、おおむね適正に執行されていました。

なお、第6で述べる指摘・意見については、速やかに適切な措置を講じてください。

第6 指摘・意見

【指摘事項】

《萬年青友の会・サン福社会共通》

1 保育士宿舎借上げ支援事業における対象保育士の要件について

保育士宿舎借上げ支援事業（以下「宿舎借上げ事業」という。）は、宝塚市私立保育所運営費助成金交付要綱第2条第9号に規定されている事業で、市内保育施設の運営法人（以下単に「法人」という。）が保育士を居住させるために借り上げた宿舎に係る費用について、対象保育士1人当たり月額82,000円の4分の3の額を上限に補助を行うものです。

宿舎借上げ事業における対象保育士の要件については、宝塚市保育士宿舎借上げ支援事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第4条第1項第3号に「平成31年4月1日以降に対象法人に採用され、かつ採用された日から5年以内であること。」と規定されています。今回監査対象とした法人における当該要件の適否を個別確認したところ、社会福祉法人萬年青友の会及び社会福祉法人サン福社会において、平成31年4月1日より前に採用されている事例が5件、計1,093万円ありました。

宝塚市補助金等の取扱いに関する規則第4条第4号に規定する「その他市長が必要があると認める書類」として、実施要綱第9条第2号では「雇用契約書の写しまたは辞令等の雇用形態と勤務条件を確認できる書類」を提出するよう規定されています。このことについて、所管課である保育事業課から「毎年度当初に本事業の関係書類の提出を依頼する際に、実施要綱を添付した上で雇用契約書、辞令等、雇用開始日及び雇用形態が確認できる書類の提出を求めている。保育士の採用管理等は法人によって異なっており、当課の求める書類の提出が困難な法人もあるが、各法人には本事業の主旨を理解した上で、可能な限りの書類を提出していただいていると認識している。」旨の説明を受けました。しかしながら、提出された書類では補助金を交付するかどうかの判断に必要な、「採用された日」の確認が困難であったのではないかと考えます。

今回の5件の事例については返還請求するとのことですが、対象保育士の要件確認を確実に行ってください。

【意見】

《萬年青友の会関係》

1 私立保育所における延長保育について

私立保育所においては、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育に係る申込み内容が著しく実態と相違し適正でないと認めるとき、又は、延長保育を行うことによって当該児童の福祉を著しく阻害するおそれがあると認めるときを除き、保育を実施する日の 18 時 15 分以降 19 時又は 20 時まで延長保育を実施しています。

今回監査対象とした社会福祉法人萬年青友の会においても延長保育を実施していますが、令和 5 年度分の延長保育料が収納されていない事例（1 件、23,400 円）が判明しました。

延長保育の実施に当たっては、保護者からの申請書の受領及び承諾の決定は保育所の施設長が行い、延長保育料の収納は保育事業課が行っていることから、延長保育対象者の確認方法について保育事業課に確認したところ、「各保育所の施設長が保護者からの申請に基づき延長保育の承諾の決定を行った後、宝塚市延長保育承諾通知書の写しを当課に送付し、それに基づき担当者がシステムへ入力する。また、登録漏れを防止するため、毎月各保育所に対して延長保育の登録者一覧を送付し、各保育所が把握している対象者と相違がないか確認を行ってもらっている。」旨の説明を受けましたが、当該事案においては確認作業が機能せず、登録及び収納漏れに至っています。

また、私立保育所運営費助成金への影響については、「延長保育事業は登録人数区分に応じて助成金を交付しており、当該児童の登録があった場合でも登録人数区分に変更はないため、助成金額に影響はない。」旨の説明を受けましたが、登録漏れの人数等によっては、私立保育所運営費助成金の追加交付が必要になる場合があります。

収納漏れとなっている延長保育料については、保護者に事情を説明し、納付していただくよう依頼するとのことですが、同一法人関係で、令和 6 年度にも同様の事案が 3 件発生しています。延長保育の承諾の決定、延長保育料の収納が異なる機関で行われるという業務の性質を鑑みると、今後も同様の事案が発生する可能性があります。その影響は保護者や私立保育所運営費助成金等に及ぶことから、延長保育対象者の確認について改めて各保育所に周知徹底するとともに、データでのやり取りを検討する等、再発防止に努めてください。

2 保育所地域活動事業について

保育所地域活動事業は、保育所が有する専門的機能を強化するとともに、地域住民のためにその機能を活用することによって、児童福祉の充実と併せて地域福祉の向上に資することを目的としており、宝塚市保育所地域活動事業実施要綱（以下「地域活動実施要綱」という。）の規定に基づき実施される地域活動事業に対して、1箇所当たり年額10万円（子育て支援事業も実施する場合は合計年額60万円）を上限に助成しています。

やまぼうし保育園の実績報告書を確認したところ、地域活動事業のうち、世代間交流等事業（以下「交流事業」という。）として餅つき大会を実施しており、参加者数は入所児童131人、その他0人と報告されています。なお、実施に当たり地域への広報はされていません。参加者が入所児童のみの餅つき大会を助成対象事業として認めた理由について所管課に確認したところ、「本イベントは民族歌舞団を招いて開催しており、当日は獅子舞の鑑賞等、餅つき大会以外の内容も含まれていたことから、民族歌舞団の団員との世代間交流があったものとして対象とした。」旨の説明を受けました。

しかしながら、地域活動実施要綱において、交流事業の事業内容は「老人福祉施設・介護保健施設等への訪問、あるいはこれらの施設や地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊び等を通じて世代間のふれあいを推進するもの。」と規定されており、交流の対象者は地域住民等を想定しているものと考えられます。他市を拠点に活動している当該民族歌舞団との交流をもって世代間交流が行われたと判断し、対象事業として認めることには疑問が残ります。

保育所地域活動事業の実施に当たっては、地域活動実施要綱の事業内容に沿った実施計画を立て実施するとともに、交流事業については地域の高齢者との世代間交流を推進するよう指導してください。

第7 各団体の概要

1 萬年青友の会

(1) 目的及び事業

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行っています。

ア 第二種社会福祉事業

(2) 市との関係

ア 市出資額

該当なし

イ 役員の兼務等

該当なし

2 サン福祉会

(1) 目的及び事業

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるように支援することを目的として、社会福祉事業を行っています。

ア 第二種社会福祉事業

(2) 市との関係

ア 市出資額

該当なし

イ 役員の兼務等

該当なし

3 宝塚ひよこ福祉会

(1) 目的及び事業

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行っています。

ア 第二種社会福祉事業

(2) 市との関係

ア 市出資額

該当なし

イ 役員の兼務等

該当なし

4 ルンビニー福祉会

(1) 目的及び事業

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行っています。

ア 第二種社会福祉事業

(2) 市との関係

ア 市出資額

該当なし

イ 役員の兼務等

該当なし

5 ぴよぴよルーム

(1) 目的

保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的としています。

(2) 市との関係

ア 市出資額

該当なし

イ 役員の兼務等

該当なし

6 ポレ・ポレ

(1) 目的及び事業

次の事業を営むことを目的としています。

ア 介護保険法に基づく居宅サービス事業及び、介護予防サービス事業

イ 介護保険法に基づく介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施

設の経営

- ウ 勤労者及びその世帯、高齢者及びその世帯、又は身体に障害のある人、妊婦、病弱な人たちに対する入浴、排泄、食事その他日常生活の介護
- エ 上記の人々の日常生活及び余暇に関する暮らしの調査、研究及び新商品の開発
- オ 各種情報収集及び提供
- カ 各種イベントの企画、運営
- キ ベビーシッターの請負
- ク 福祉用具の販売
- ケ ベビー用品の販売
- コ 託児所の経営
- サ 教材及び遊戯器具の販売
- シ 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業
- ス 前各号の業務の委託
- セ 前各号に付帯する一切の業務

(2) 市との関係

- ア 市出資額
該当なし
- イ 役員の兼務等
該当なし

7 白ゆり学園

(1) 目的

教育基本法および学校教育法ならびに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育および保育を行うことを目的として、次に掲げる学校を設置しています。

- ア 白ゆり幼稚園
- イ いずみ幼稚園

(2) 市との関係

- ア 市出資額
該当なし
- イ 役員の兼務等
該当なし

8 長尾すぎの子クラブ

(1) 目的及び事業

定員超過のため学童保育に入会できない待機児童等に対し、放課後・夏休み等期間中の居場所づくり、スポーツ・文化・環境保全活動支援及びこれらに必要な指導者の育成に関する事業を行い、市民と行政が協力し、地域児童の安全の確保及び健全育成を図り、地域福祉の増進に寄与することを目的として、次の特定非営利活動に係る事業を行っています。

ア 放課後・夏休み等期間中の子どもの居場所づくり事業

イ 子どものスポーツ・文化・環境保全活動支援事業

ウ 指導者等の育成事業

(2) 市との関係

ア 市出資額

該当なし

イ 役員の兼務等

該当なし

第8 補助金等の概要

1 宝塚市私立保育所運営費助成金

社会福祉法人が児童福祉法第35条第4項の規定に基づいて設置する保育所の運営に係る経費を助成するもの。

(注) 助成金の対象となる事業は、保育運営事業、職員基準配置事業、延長保育事業、特別支援保育事業、一時預かり事業、保育所地域活動事業、地域子育て支援拠点事業、保育所施設等借り上げ事業、保育士宿舍借上げ支援事業及び医療的ケア児支援保育事業です。

2 宝塚市物価高騰等対策保育施設継続支援金

原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた事業者の負担の軽減措置として臨時的に支援するもの。

3 宝塚市保育施設等への一時支援金

物価高騰等の影響を受けている保育施設等に対して光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援することで保育施設等の継続的・安定的なサービス提供を図ることを目的として実施する保育施設等への一時支援金。

4 建設資金借入金償還補助金

社会福祉法人が設置する保育所の建設に伴う借入金償還に対する補助金。

5 宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金

民間による放課後児童健全育成事業実施要綱に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対し、これに要する経費の一部を補助するもの。

6 宝塚市放課後児童健全育成事業開設準備補助金

民間による放課後児童健全育成事業実施要綱に規定する放課後児童健全育成事業を行うため、新たに施設を開所する者に対し、開所に要する経費の一部を補助するもの。

7 宝塚市物価高騰等対策放課後児童クラブ継続支援金

原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた事業者の負担軽減措置として臨時的に支援するもの。

8 宝塚市放課後児童クラブへの一時支援金

物価高騰等の影響を受けている放課後児童クラブに対して光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援することで放課後児童クラブの継続的・安定的なサービス提供を図ることを目的として実施する放課後児童クラブへの一時支援金。

9 宝塚市指定保育所助成金

保育に欠ける児童の保護育成のため、市内にある認可外保育所で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し助成するもの。

10 認定こども園等助成金

安心して子育てができる環境を整備し児童の福祉の向上を図ることを目的に、認定こども園、小規模保育事業等において、延長保育及び預かり保育に要する経費を助成するもの。